

兵庫県議会議員

石井ひでたけ県政報告

vol. 35 2009年4月号

まっすぐに ひたむきに
県政へ 全力投球

発行元: 石井ひでたけ事務所

For The Future

いつもお世話になり ありがとう
ございます。石井ひでたけ
です！石井ひでたけホームページ
<http://www.ishihidetake.net>みるみる
通信

会派を代表して予算討論に立つ！！

ホームページをご覧の皆様方、いよいよ春本番、活動しやすい季節を迎えましたので、大いにご活躍されますことをまづもってご祈念申し上げます。

2月定例県議会では、予算特別委員として、また、会派を代表して本会議場で予算討論に立つなど大変充実した日々を送ることができました。その分、地元にあまり顔出しできませんでしたが、これから、入学式や花見をはじめ、各種行事にも時間を見つけて、出来るだけ多く参加できればと思っていますので、よろしく願いいたします。（さて、2月定例県議会のご報告を下記に記載いたしておりますので、誠に字が小さくて読みづらいと思いますが一読頂ければ幸いです。今回、予算特別委員会では全23人の委員のうち、最も質問の持ち時間も多く、6部局13項目30問にわたり質問いたしました。）



～もっと身近に県政を～

第299回2月定例県議会報告

(2月18日～3月24日開催)



1 平成21年度歳入歳出予算について

平成21年度の予算規模は、一般会計において1,411億円増の2兆1,173億円となり、特別会計においては2,274億円減の1兆477億円となった。また、公営企業会計において312億円減の1,788億円となった結果、全会計ベースでは1,175億円減の3兆3,438億円となった。

平成21年度歳入歳出予算については、23人の委員をもって構成する予算特別委員会において審議の上、本会議において認定を行った。(民主党・県民連合からは、私を含め6人：予算審査の録画は私のホームページからご覧になれます)

私は、財政状況、企画県民部①②、県土整備部、企業庁、教育委員会の6つの部局等について、質問に立ちました。

2 人事案件について

教育委員会委員、公安委員会委員及び収用委員会委員の人事について同意した。

3 議決案件について

(1)意見書の議決(下記の7件を議決)

「トンネルじん肺根絶の抜本的な対策の実行等を求める意見書」

「保険医療制度における診療報酬オンライン請求の義務化に対する慎重な対応を求める意見書」

「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」

「新型インフルエンザの実効ある対策を求める意見書」

「農林漁業の再生に関する施策の充実を求める意見書」

「『日本版グリーン・ニューディール』施策の一層の推進を求める意見書」

「直轄事業負担金制度の抜本的見直しに関する意見書」

(2)請願の採択

新たに提出された6件と継続審査を行っている5件の計11件の請願について審査した結果、

「トンネルじん肺根絶の抜本的な対策の実行等を求める意見書提出の件」など計3件を採択とし、5件を継続審査、3件を不採択とした。

(3)その他

平成20年度補正予算・21年度当初予算など予算案件47件、「青少年愛護条例の一部改正」など条例案件27件、「行財政構造改革推進方策の変更」など事件決議案件等80件を可決した。

4 代表質問及び一般質問について

今定例会では、3人が代表質問を、また、15人が一般質問を行った。(民主党・県民連合からは、代表質問1人、一般質問3人)

(尚、次回第300回6月定例県議会は6月5日～12日開会予定)



■〈予算特別委員会での質問要旨を記載いたしました〉■

教育委員会、企画県民部教育課及び大学課
(3月12日)

1 神戸フルマラソンについて

- (1) 実現に向けての課題について
- (2) コース設定に係る県警等との協議について
- (3) 魅力ある大会づくりについて

・神戸フルマラソン大会については、世界に向けて観光都市神戸そして兵庫をアピールする機会にもなることともに、旅行者の誘致や地元の人々の参加を促すことにより地域活性化につながるほか、多くの県民に希望や活力を与えることができるなど相乗効果が期待されることから、費用面やコース設定、日程等の問題などの解決に向けて、県警を初め、関係部局や市町との協議を重ねつつ、再生兵庫の起爆剤となるようその実現に向け積極的に取り組むこと。(裏面もご覧ください)



平成21年度の財政状況について（3月4日）

- 1 平成21年度の県税収入について
- 2 市町への個人住民税徴収支援対策について
 - (1) これまでの取り組みと成果について
 - (2) 平成21年度の取り組みについて
 - (3) 平成22年度以降の市町支援のあり方について
- 3 地方法人特別税及び譲与税について
- 4 公社等経営評価委員会について



・県税収入については、急激な景気後退に伴い企業業績の大幅な下方修正やさまざまな経済指標の悪化により税収見通しが困難になっていることから、景気の影響が最も大きい法人関係税についてアンケート調査先を適切に選定するなど、精度を高め厳しく見積もること。

・市町への個人住民税徴収支援については、個人県民税が県税収入の3分の1以上を占める中、税収確保のためには賦課徴収事務を担う市町への支援が重要であることから、これまでの整理回収チームの派遣成果を踏まえつつ、来年度は徴収体制が脆弱な市町などへの支援に重点化を図るとともに、タスクフォースである整理回収チームの派遣終了後の支援のあり方についても、他府県の取り組みの成果等を踏まえ、徴収コストの削減も期待できる課税・徴収業務に係る県と市町の共同組織の設立なども視野に入れ十分に検討すること。

・地方法人特別税及び譲与税については、財政状況の厳しい本県にとっては一定の効果も期待できるものの、景気後退の影響により制度創設時の想定に比べ効果額が大幅に縮小する見込みであることから、予算編成に際してはその税収額の確実に見きわめること。

・公社等経営評価委員会については、新行革プランにおける今後の基本方針において絶え間ない検証等による公社等のあり方の見直しを図ることがうたわれていることを踏まえ、委員会の機能が十分に発揮できるよう、専門的な助言指導とともに委員会の意見の公社改革への十分な反映に配慮するほか、その意見の内容を適時適切に議会に報告すること。

企画県民部②(企画財政局、管理局、教育・情報局情報政策課、防災企画局、災害対策局)（3月5日）

- 1 地方債の発行について
 - (1) 仕組債について
 - (2) 地方債発行金利の見直しについて
- 2 住宅再建共済制度について
 - (1) 制度の課題について
 - (2) 目標達成に向けた人材の確保について
 - (3) 評価システムについて
 - (4) 今後の展開について



・公社等経営評価委員会については、公社等のあり方が社会的ニーズの変化に対応した不断の見直しを求められていることにかんがみ、評価の実施に当たっては、経営改善に加え、公社等の実施事業について市町や民間も含めどの実施主体が行うことが適切であるかという事業仕分けにまで踏み込んだ対処を図ること。

・仕組債については、金利負担増加のリスクもあることから、その理解を促すため、より一層丁寧な説明に努めるとともに、インターネット以外の媒体による情報提供にも配慮すること。

・地方債については、資金調達をめぐる自治体間競争が激化し、自治体の財政状況が地方債の発行金利に強く影響することが懸念され、本県を初め財政状況の厳しい自治体には不利な条件での発行を余儀なくされることから、金融不安の影響による発行金利の上昇も踏まえ、できるだけ有利な金利で発行できるよう全力を尽くすこと。

・加入促進については、広報活動の強化やマンション共用部分再建共済制度の創設などのさまざまな取り組みにもかかわらず、加入率の目標を大きく下回っている現状にかんがみ、保険会社OBなど幅広い経験やすぐれたノウハウを有する人材の確保に努め、加入率の向上に取り組むこと。

また、加入促進員については、熱意のある人材を選考するとともに、緊急雇用就業機会創出基金を活用し一定期間に限り配置されるものであることを踏まえて加入促進活動計画を立てること。

・住宅再建共済制度の評価システムについては、制度の運営に相当な事業費が投入されていることにかんがみ、制度そのものの検証や加入率の目標設定も含め、費用対効果を客観的に評価する仕組みを整備し、運営業務に反映させることを検討すること。

・住宅再建共済制度の今後の展開については、設立準備が進められている関西広域連合(仮称)の事務の一つに広域防災が掲げられていることにかんがみ、全国展開への第一歩とするとともに、リスク分散による制度安定化の観点からも、関西広域連合(仮称)で取り組むことを検討すること。

石井 秀武 (いしい ひでたけ)
 昭和41年4月15日生まれ B型 西区学園西町在住
 白陵中・高、神戸商科大学卒、サラリーマン生活を経て、
 阪神・淡路大震災直後、会社を退社、代議士秘書
 平成11年、西区より県議選に出馬するも惜敗(16315票)
 平成15年、二度目の挑戦で県議会初当選(23129票)
 平成19年、再選(24881票)
 <現在>
 兵庫県議会議員(2期目)
 警察担任委員会委員 兵庫みどり公社顧問
 民主党兵庫県第4区総支部 幹事長
 兵庫民社常任幹事 兵庫県宅地建物取引業協会会員
 明石市柔道協会理事 兵庫県自転車競技連盟顧問
 社会福祉法人相談役 他

企画県民部①(政策担当部長所管)・部外局（3月5日）

- 1 県有地信託事業について
 - (1) 訴訟の経緯について
 - (2) 今後の対応について
- 2 振り込め詐欺について

・青野運動公園に係る県有地信託事業については、信託銀行側が提起した訴訟において敗訴した銀行側からの控訴など今後もさまざまな動きが想定されるとともに、公園の経営面の不安もあることから、今後の対応について同施設の利用者に幅広く利用される本来の目的を踏まえた適切な判断に努めること。

・振り込め詐欺については、多額の被害が発生し県民生活を脅かす社会問題となっている中、被害を防ぐためには、実際の手口を十分に認識することが重要であることから、知事部局として、県警を初め市町、各種団体、マスコミ等と幅広く連携して県民への注意喚起等を行うなど効果的な被害防止策を講じること。

県土整備部（3月11日）

- 1 公共事業の透明性の確保について
 - (1) 公共事業費の現況について
 - (2) 公共事業等審査会について
 - ① 委員の選出基準について
 - ② 評価調査作成過程に対する審査について
 - (3) 事後評価について
 - (4) 公共事業の効率性と実施過程の透明性の確保について
 - (5) 公共事業の実施地域別予算について
- 2 但馬空港の羽田直行便就航について
- 3 適正な業務執行体制の確保について



・公共事業の透明性の確保については、事業を推進するに当たり費用対効果の検証、必要性、有効性、効率性、環境適合性等の観点から、県民に見える形で実施することが重要であるため、公共事業等審査会における委員の選出基準の明確化や公募枠の設置、評価調査に対する作成過程も含めた的確な審査、事後評価の対象事業の拡大と選定の基準の明確化を図るとともに、一層の効率性、透明性の確保のため、県から完全に独立した公共事業評価機関の設置などを検討すること。

また、公平性の担保の観点から、県下の各県民局単位の事業予算配分についても情報公開すること。

・但馬空港の羽田直行便については、本県の厳しい財政状況のもと、新行革プラン策定の趣旨を踏まえた対応が必要であることから、地域活性化への寄与の度合いや、但馬地域の高速道路網の整備状況などを踏まえ、その必要性について十分な検討を行うとともに、直行便就航に係る県負担のあり方について県民への説明責任を果たしつつ、慎重に取り組むこと。

・適正な業務執行体制の確保については、平成21年1月補正から新年度にかけての切れ目のない予算編成に加え、公共工事の分離・分割発注、入札・契約制度の見直しなどにより、年度末を中心に契約等の業務量の増大が見込まれることから、現場の職員の過重な負担とならないよう、人員の適正配置を初め業務の軽減を図るなど執務環境整備に取り組むこと。

企業庁（3月11日）

- 1 地域整備事業について
 - (1) 潮芦屋地区の分譲状況について
 - (2) 今後の地域整備事業における住宅分譲のあり方について
 - (3) ひょうご情報公園都市の整備について

・潮芦屋地区については、全体的には順調に進んでいる中で、南部地区の一部区画の分譲が伸びていない状況にあることを踏まえ、引き続き分譲推進に努めること。

・今後の住宅分譲のあり方については、公共性と経済性のバランスのとれた経営や公共の福祉を増進する事業運営が求められることから、より多くの県民ニーズを反映させ実需に合った分譲を行うこと。

・ひょうご情報公園都市の「E工区」については、昨今の景気後退により産業用地の需要が不透明感を増していることに加え、神戸市の「神戸テクノ・ロジスティックパーク」との競合状態にあり、整備の必要性に疑問があることから、慎重な検討を行い、事業のあり方を十分に見きわめること。



石井ひでたけ事務所

〒651-2133
 神戸市西区枝吉1丁目215番地
 E-mail: voice@ishiihidetake.net
 TEL / 078-920-2200
 FAX / 078-920-2211

どんどん
 ご意見・ご要望を
 お寄せ下さい。



県政のご相談・お問い合わせは
 事務所まで。必ずご氏名・ご連絡
 先をお知らせください。